

個人事業主様向け

消費税インボイス制度 個別相談会

～登録申請を迷っている、申請方法がわからない方向け～

令和5年10月1日より消費税インボイス制度が実施されます。

そのため、登録事業者になるためには、令和5年3月31日までにインボイス制度に係る登録申請手続きを行なう必要があります。

今回、まだ、「制度内容を理解できていない」、「インボイス制度に係る登録申請を行なおうか迷っている」、「登録したいが申請の方法がわからない」という個人事業主様向けに個別相談会を行ないます。

尚、相談会当日に登録申請を希望される個人事業主様については、登録申請手続きのサポートもいたしますので、この機会にぜひご参加ください。

記

日 時	令和4年 8月22日(月)・25日(木)
相談時間	10時～ 11時～ 13時～ 14時～ 15時～ 16時～ 各1時間
場 所	伊勢商工会議所内(当日、館内会場表示にて通知します)
対 応 者	伊勢税務署 個人課税担当者
相談内容	○消費税インボイス制度について知りたい ○免税事業者が登録事業者になることのメリット、デメリットについて ○登録方法を教えて欲しい など

【その場で登録申請を希望される方】(当日ご持参ください)

以下の3点を会場に持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

- ①スマートフォン
- ②マイナンバーカード及び暗証番号(※3種類)
※署名用電子証明書暗証番号(6文字以上16文字以下)、利用者証明用暗証番号(数字4文字)、券面事項補助用暗証番号(数字4文字)
- ③利用者識別番号及び暗証番号(既にe-Taxをご利用されている方)

問合せ先	伊勢商工会議所 経営支援課 TEL 25-5155
申込方法	下記の必要事項をご記入の上、FAX等にてお申込みください
共 催	伊勢商工会議所 建設業部会・建設関連部会、伊勢税務署

感染防止対策
のお願い

- ◆必ずマスクを着用してください。講師もマスク着用にて対応いたします。
- ◆咳や熱などの風邪の症状がある場合は、参加をご遠慮ください。
- ◆相談会当日は、検温(非接触型)及び手指のアルコール消毒にご協力ください。

消費税インボイス制度 個別相談会 FAX 23-1151

事業所名		業種		TEL	
ご相談者名		所在地	伊勢市	FAX	
第1希望日	月 日	時	第2希望日	月 日	時